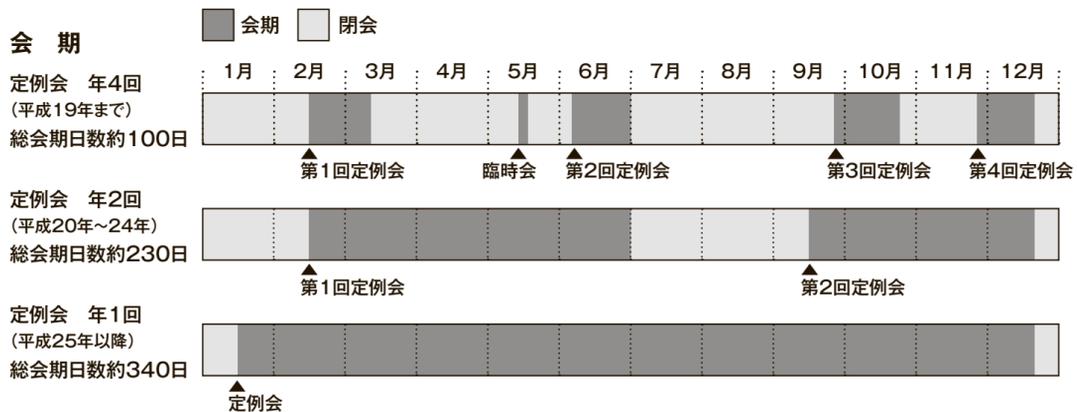


三重県議会のすがた

通年議会は三重県議会の強み

地方公共団体の議会で開催される定例会は、地方自治法により、毎年、条例で定める回数を招集しなければならないとされています。多くの地方議会が定例会は年4回としていますが、三重県議会では、弾力的、効率的な議会運営によって議会の機能強化を図るため、段階的に会期の見直しを行い、平成20年から年4回の定例会を年2回に、平成25年からは年1回（通年議会）に変更しています。

「令和2年三重県議会定例会」の会期日数は、1月15日から12月21日までの**342**日でした。これは、定例会が年4回あった平成19年までの総会期日数の約3.4倍です。



《通年議会とし、会期日数を増やすメリットの例》

- 会期中は議長の権限で本会議を開催できるため、災害や緊急の行政課題等が発生した場合、直ちに緊急会議等を開催することができる。
- 委員会の所管事項調査等を随時実施することが可能になり、議員問討議の機会も増え、委員会活動の充実や政策提言・政策立案につながる。
- 議案等の提出、受理等を行える期間が長くなる。(知事の専決処分が少なくなり、議会で審議できる事件が多くなる。)

「令和2年三重県議会定例会」では、定例会月会議や緊急会議等において、「令和2年度三重県一般会計予算」や新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算、「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例案」や「三重県感染症対策条例案」など、**216**議案を議決しました。

この他、「花きの振興に関する県の施策の充実強化を求めることについて」や「高齢者福祉介護事業者の持続可能性の確保に向けた支援等を求めることについて」などの^①請願10件を採択し、「CSF(豚熱)の防疫対策の強化等を求める意見書案」や「防災・減災、国土強靱化対策の継続及び拡充を求める意見書案」などの^②意見書案19件、「北朝鮮による日本人拉致問題の早急な解決を求める決議案」および「全国植樹祭の招致に関する決議案」の2件の^③決議案を可決しました。

《参考》 ①請願…県民等が議員の紹介を受けて、議会に提出する県政等に関する意見や要望です。請願は議案と同様に審議し、県政に反映させる必要がある場合は、その実現を執行機関に働きかけます。

②意見書…県の公益に関することについて、国会や国の関係省庁などに対し、議会としての意思を意見としてまとめて提出する文書です。意見書の案は、議員または委員会が提出し、本会議で議決します。

③決議…機関としての議会が行う意思決定です。その多くは、政治・行政に関わる課題に対する議会の意思の表明です。

活発な議会活動 ～多様な会議の開催～

通年議会を採用している三重県議会では、1月から12月まで、本会議や委員会、代表者会議や全員協議会など、目的に応じ、さまざまな会議を開催しています。

「令和2年三重県議会定例会」で開催した会議の数は**409**回。この中にはどのような会議があるのかご紹介します。

【本会議】

全議員で構成する会議です。議長が運営を行い、議場で開催します。提出された議案などについて、議会としての意思を決定します。

【委員会】

議案等を能率よく専門的に審査するために、委員会を設置しています。

本会議から付託された議案や請願、県の各部局に関する事項などを少人数で詳細に審査・調査する6つの行政部門別「常任委員会」、議長を除く全議員で構成し、予算・決算など県財政に関する総合的な審査・調査を行う「予算決算常任委員会」、特定の課題等を審査・調査する「特別委員会」、議会運営に関する事項を協議する「議会運営委員会」があります。

※予算決算常任委員会は、議案等を分担して詳細に審査するため、6つの分科会を設置しています。6つの分科会の構成、所管は、行政部門別の常任委員会と同じです。

【その他】

本会議や委員会の他に、議会の活動や運営等の基本的な事項について協議する「代表者会議」、議会の広聴広報の取り組みについて協議する「広聴広報会議」、大規模な災害その他の緊急事態が発生した場合に議会に係る事項等について協議する「災害対策会議」、議会改革に継続的に取り組むため、地方分権の時代にふさわしい議会の在り方について調査研究等を行う「議会改革推進会議」など、さまざまな会議を開催しています。

これらの会議はどなたでも自由に傍聴できるほか、テレビ中継やインターネット中継・録画配信を行っているものもあります。ぜひ一度ご覧ください。

《令和2年三重県議会定例会で開催した主な会議》

- 本会議 32回
- 委員会 266回
 - 行政部門別常任委員会…69回
 - 予算決算常任委員会…21回
 - 予算決算常任委員会分科会…90回
 - 予算決算常任委員会理事会…25回
 - 特別委員会…19回
 - 議会運営委員会…42回
- その他 111回
 - 代表者会議…28回
 - 全員協議会…14回
 - 議案聴取会…11回
 - 委員長会議…6回
 - 広聴広報会議…14回
 - 災害対策会議…11回
 - 議会改革推進会議…4回
 - 検討会…17回
 - 新型コロナウイルス感染症に関する対応マニュアル検討プロジェクト会議…6回

積み重ねてきた歴史

～不断の議会改革～

明治維新の廃藩置県、府県統合により、明治9年(1876年)、現在の三重県が誕生しました。

明治11年(1878年)、太政官布告による府県会規則が制定され、明治12年(1879年)4月30日に津寺町の願王寺(津市)を議場として初の県会(現在の三重県議会)が開催されました。

初代議長は、答志郡(現在の鳥羽市と志摩市の一部)を選挙区とする山本如水議長でした。

それから140年余。三重県議会は、戦争や幾多の災害、社会の変ぼうと国際社会の激動を乗り越え、三重県の発展と県民生活の安定のためその役割を果たしてきました。特にこの20年は、分権時代を先導する議会を目指して積極的に議会改革に取り組んできました。

そして今、三重県議会の日沖正信議長は**110**代目。(令和3年2月28日現在)。

三重県議会は今後も、県民の皆さんの負託に的確に応え、県民福祉の向上および県勢の伸展に向けて全力で取り組んでいきます。



初代議場のあった願王寺(寒松院) (安濃郡津寺町:現 津市寿町)

○ 三重県議会の基本理念
「分権時代を先導する議会を目指し、県民自治の観点から、真の地方自治の実現に取り組む」

○ 三重県議会の基本方針
・開かれた議会運営の実現
・住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進
・独自の政策提言と政策立案の強化
・分権時代を切り開く交流・連携の推進



現在の議事堂の外観